



2026年1月29日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 久保田 真也
(コード番号 8366 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員総合企画部長 下村 丈治
(TEL. 077-521-2200)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当行は、2026年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、その具体的な取得方法について、以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日の終値（最終特別気配を含む）8,230円で、2026年1月30日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	182,200株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.39%)
株式の取得価額の総額	1,499,506,000円（上限）
取得結果の公表	2026年1月30日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注2）取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行う。

（ご参考）

2026年1月29日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 417,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.90%)
(3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円（上限）
(4) 取得期間 2026年1月30日～2026年3月24日

以上